

# 70歳以上75歳未満の人の所得区分

同じ世帯の世帯主および国保加入者が住民税非課税である

いいえ

はい

同じ世帯に住民税課税所得(調整控除が適用される場合は控除後の金額)が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保加入者がいる

はい

いいえ

同じ世帯の70歳以上75歳未満の国保加入者の「基礎控除後の総所得金額等」の合計額が210万円以下

いいえ

はい

同じ世帯に70歳以上75歳未満の国保加入者が

2人以上

1人以上

収入合計  
520万円未満

収入  
383万円未満

はい

いいえ

はい

いいえ

同じ世帯に旧国保加入者(国保から後期高齢者医療制度に移行した人)がいる

いいえ

はい

旧国保加入者を含めた  
収入合計が520万円未満

はい

いいえ

課税所得690万円以上

はい

いいえ

課税所得380万円以上

はい

いいえ

現役並み  
所得者Ⅲ

現役並み  
所得者Ⅱ

現役並み  
所得者Ⅰ

一般

同じ世帯の各所得が、必要経費・控除(公的年金は控除額80万円、給与所得がある場合は給与所得から10万円を控除)を差し引いたときに0円になる

いいえ

はい

低所得者Ⅱ

低所得者Ⅰ